

児童虐待対策の推進について（29年度の主な取組）

平成 29 年 3 月 15 日
こども青少年・教育委員会資料
こども青少年局

「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ推進する 8 つの対策

－対策1－ 支援策の充実		－対策2－ 体制の整備・強化		－対策3－ 組織的対応の強化		－対策4－ 人材育成	
区・児童相談所などの支援策を充実することで、虐待の未然防止から再発防止まで、それぞれの対策を強化し、子どもの安全を守ります。		支援の中心を担う区、児童相談所、学校をはじめ、施策を推進するための体制を強化します。		「子ども虐待対応における連携強化指針」に基づいて区と児童相談所の連携を強化し、組織的対応を推進します。		区の虐待対応力の向上と、児童相談所の専門性強化に加え、関係機関を対象にした研修を充実します。	
29年度の主な取組	1 虐待の発生予防のため妊娠期からの支援 (1) 「にんしんSOSヨコハマ」の運営 (2) 妊娠の届出時の看護職による面談の実施 (3) <u>母子保健コーディネーター（仮称）の配置（モデル3区）</u> (4) <u>産後うつ対策事業の実施（訪問型母乳相談）</u> (5) 第一子への新生児訪問・妊産婦訪問の実施 (6) 産後母子ケア事業の実施 (7) 育児支援家庭訪問、養育支援家庭訪問の実施 (8) 産前産後ヘルパー派遣事業の実施 (9) 母子生活支援施設緊急一時保護事業妊娠期支援事業の実施	1 <u>児童相談所の体制強化を図り、初期対応後の継続的な支援、社会的養護に関する支援を充実</u> (1) <u>児童福祉司 12 人増員（4 児童相談所）</u> (2) <u>弁護士相談の拡充</u>	2 小学校への児童支援専任教諭の配置 （全小学校 340 校）	3 スクールソーシャルワーカーの配置 （計 23 人） ※人材育成等を担う「統括スクールソーシャルワーカー」1 人、「 <u>チーフソーシャルワーカー</u> 」4 人を含む	4 学校へのカウンセラー配置 （全小中高へ配置、小中一貫型配置（全中学校 139 ブロック、義務教育学校 2 校への配置完了）	1 児童相談所に求められる専門性を発揮するための人材育成や区の要保護児童対策地域協議会調整担当の研修等、対応力を向上するための研修実施 (1) 「 <u>児童福祉司任用前講習会</u> 」及び「 <u>児童福祉司任用後研修</u> 」の計画的な実施 (2) 区と児童相談所の双方向での実地研修 (3) 児童精神科医のコンサルテーション事業 (4) 性的虐待対応、司法対応、臨検・捜索、医療対応等の専門研修 (5) <u>児童相談所のスーパーバイザーの養成に向けた研修</u> (6) <u>区職員の虐待予防人材育成のための事例検討研修の実施</u>	2 学校の専任教諭、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーへの虐待に係る研修の実施 3 地域や関係機関職員向けに児童虐待研修を実施 4 保育施設等への虐待に関する研修の実施
	2 虐待からの回復や再発防止のための、家族再統合支援におけるプログラム内容の充実	3 被虐待児の保育所等への優先利用、見守りの強化					
－対策5－ 関係機関相互の連携強化		－対策6－ 社会的養護の推進		－対策7－ 広報啓発の強化		－対策8－ 地域子育て支援の推進	
要保護児童対策地域協議会の充実により、関係機関相互の多様なネットワークを形成し、連携強化を推進します。		児童養護施設の新規整備、家庭的な環境での養育の推進、退所後児童に対するアフターケアの充実など、子どもを支える一貫した社会的養護体制づくりを推進します。		支援を必要とする保護者に向けた啓発の取組や、地域の力で子どもと家庭を支える環境づくりを推進します。		育児の孤立化を防止し、安心して子育てができる環境をつくるため、地域における多様な子育て支援策を推進します。	
29年度の主な取組	1 要保護児童対策地域協議会の充実 (1) 区実務者会議の開催 (2) 個別ケース検討会議の開催	1 里親家庭に受け入れられる子どもを増やすための委託推進及び里親等の確保 (1) <u>これから子どもを受け入れる里親を対象としたフォローアップ研修等の実施</u> (2) 新規委託時の里親子応援ミーティングの実施 (3) 里親に関心のある方を対象とした説明会や制度理解を図るための講演会等の実施 (4) <u>ファミリーホームの新規開設（1 か所）</u>	2 施設整備 (1) <u>児童養護施設の開所（横浜中里学園）</u> (2) 児童養護施設 1 か所の再整備工事实施 (3) 乳児院 1 か所の再整備工事实施	3 自立援助ホームの新規開設（1 か所）	4 「施設等退所後児童に対するアフターケア事業」の推進	5 横浜型児童家庭支援センターの新規開設（3 か所）	
	2 学校、医療機関などの関係機関との連携 (1) 「児童虐待（防止）連絡票」の対象を、支援が必要な児童（要支援児童）にも拡大し、予防的視点での対応の強化 (2) 横浜市児童虐待防止医療ネットワーク会議の開催の支援	3 精神科医療機関への広報啓発の実施	4 警察との連携 (1) 「 <u>児童虐待事案に係る児童相談所と警察の連携協定</u> 」を活用した情報共有の徹底 (2) 児童相談所・警察・検察の協働による「子どもの心理的負担等に配慮した面接の取組」の実施				
				1 保護者に対して子育ての知識、相談先、社会資源などを伝えるリーフレット等の作成、啓発の検討		1 いつでも親子が安心して過ごし交流できる居場所の提供 (1) 地域子育て支援拠点サテライトの整備（新規 1 か所） (2) <u>親と子のつどいの広場の整備（新規 4 か所）</u>	
				2 各区、各地域の状況に応じた、身近な地域での幅広い広報・啓発の実施		2 <u>地域子育て支援拠点サテライトにおける「横浜子育てパートナー」の実施による子育て家庭からの個別相談と地域連携の強化（新規 2 か所）</u>	
				3 毎月 5 日の「子供虐待防止推進の日」を踏まえた広報・啓発の実施（各区での取組、市営地下鉄の LED 広告等）		3 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点がそれぞれの特徴を生かして連携・協働し、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期の切れ目のない、総合的な支援を実施	
				4 11 月の「児童虐待防止推進月間」を中心とした全市民的な広報・啓発の実施（各区での取組、オレンジリボンたすきリレー等）		4 生後 4 か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問する、こんにちは赤ちゃん訪問の実施	
				5 <u>民間企業との包括連携協定に基づく取組の一環として、児童虐待防止やオレンジリボンキャンペーンを企業と連携して実施</u>		5 放課後 3 事業のスタッフに向けた専門家による研修、福祉関係機関との会議など、児童虐待防止に対する理解を深め、見守りを強化	